

令和4年6月21日
健康福祉部児童家庭課
電話043-223-2325

生実学校（児童自立支援施設）の建替えに係る 整備方針の答申について

令和4年3月18日に、知事から千葉県社会福祉審議会に諮問した生実学校（児童自立支援施設）の建替えに係る整備方針について、本日下記のとおり、千葉県社会福祉審議会の石渡委員長職務代理者から知事に答申されました。

記

- 1 千葉県社会福祉審議会（児童福祉専門分科会社会的養護検討部会）の審議内容
 - （1）第1回目（令和4年3月28日）諮問事項についての審議
 - （2）第2回目（令和4年4月22日）具体的な答申の方向性の決定

- 2 答申の概要
 - （1）適正な入所定員数
入所定員数を50名～60名程度とすることが適当である。
 - （2）1か寮当たりの入所定員数及び寮舎の形態
1か寮当たりの定員数は6～8名程度とすること。
全ての寮舎は独立させ、かつ平屋で整備することが望ましい。
 - （3）今後備えるべき機能
自立支援寮を新たに整備する必要がある。
児童の自立に向けた諸課題に対応できる機能強化（仮称「多目的寮」の整備等）について検討していく必要がある。

- 3 参考
生実学校（児童自立支援施設）の建替えに係る整備方針について（答申）